



MINI REPORT 2013

2013年9月期 上半期ディスクロージャー誌

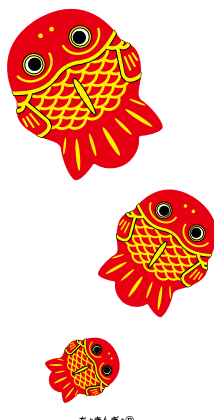
ミニレポート 2013

 JAバンク埼玉県信連

Profile

(平成25年9月末現在)

名 称 埼玉県信用農業協同組合連合会(愛称:JAバンク埼玉県信連)
 本店所在地 〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号
 電話番号 048(829)3504(代表)
 ホームページ <http://www.jabank-saitama.or.jp>
 設立 昭和23年8月
 従業員数 190名
 貯金残高 27,987億円
 貸出金残高 2,367億円
 出資金 1,116億円
 自己資本比率 25.17%



Contents

●ごあいさつ	1
●JAグループ	2
●JAバンクシステム	2
●JAバンク・セーフティーネット	2
●経営方針	3
●業績	4
●リスク管理債権及び金融再生法開示債権	5
●有価証券の時価情報	6
●地域貢献活動	6
●機構	9
●店舗等一覧	9
●情報提供活動	9

ごあいさつ

平素より私ども埼玉県信用農業協同組合連合会(愛称/J Aバンク埼玉県信連)をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当会は、昭和23年の設立以来、県内J Aと一体となって埼玉県農業の振興と地域社会の発展に寄与する金融機関を目指した事業を展開してまいりました。

この度、当会の事業・経営に関する平成25年度中間期の業務概況を取りまとめた「ミニレポート 2013」を作成いたしました。この小冊子をご高覧いただき、当会に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨今の経済情勢は、デフレ脱却に向けた経済政策への期待感から円安・株高が進行し、政策効果も徐々に実体経済に波及するなか、足元の雇用・所得環境の改善により内需にも持ち直しの動きが見られております。しかしながら、海外においては米国の量的金融緩和縮小問題や新興国の成長鈍化、我が国においては消費税率引き上げ後の個人消費縮小懸念等、景気下押し材料も内在し、持続的成長への見通しは未だ不透明な状況となっております。

農業を取り巻く環境につきましては、T P P 交渉、競争力偏重の規制緩和や制度改革論議、相次ぐ自然災害など多くの課題や問題を抱えており、農業経営基盤の確立はもとより、農業を巡る新たな動きへの態勢整備も喫緊の課題となっております。

また、金融情勢につきましては、構造的な市場縮小が見込まれるリテール分野の顧客抱え込みや争奪戦が熾烈化を極める一方、潜在的な利用者ニーズを掘り起こすべく他業態からも多彩な商品・サービスが展開され、利用者の選別意識はより高い水準となっております。各金融機関には、磐石な経営管理態勢のもと、金融の円滑化を柱とした地域密着型金融の一層の取組強化が求められております。

このようななか、当会は、①財務・収益基盤確立によるJ Aへの収益還元、②「J Aバンク埼玉」の確立に向けた効果的な機能還元、③経営体質の強化を重点項目と位置付けた「第11次中期経営計画」(平成25年度～平成27年度)を策定し、J Aとの連携を更に深めながら、より一層の経営効率化と基盤強化に向け取り組んでまいります。

今後も農業及び地域のメインバンクとして、皆様に信頼いただける金融機関であり続けるために、役職員一丸となって金融サービスの向上に最善の努力を傾注してまいりますのでございます。

引き続き皆様の格別のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

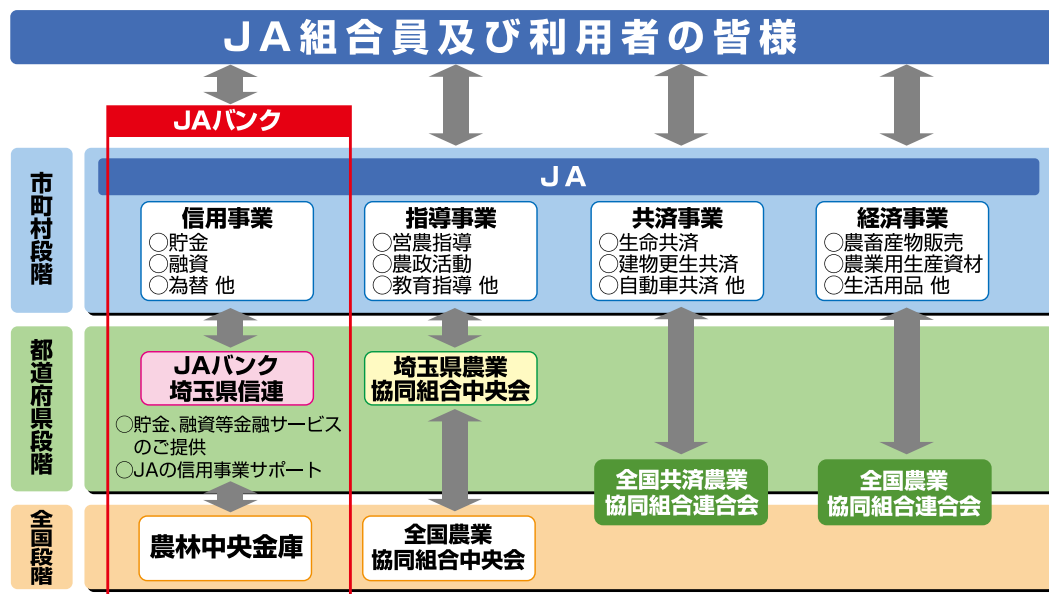
平成25年12月

経営管理委員会会長 鯨 井 武 明
代表理事理事長 久 保 喜 信

JAグループ

JAグループは、農家組合員をはじめとする組合員組織を基盤に、市町村段階のJA、都道府県段階、全国段階の連合会組織で構成し、それぞれが機能を分担し、信用事業のほか、指導事業・経済事業・共済事業・厚生事業等を展開しています。この市町村段階から全国段階までの仕組みを「JAグループ」と呼んでいます。

また、信用事業においては、総称して「JAバンク」と呼ばれており、JAと各都道府県において信用事業の本部機能を担う信連、全国域の本部機能を担う農林中央金庫をもって「JAバンク」グループを形成しています。

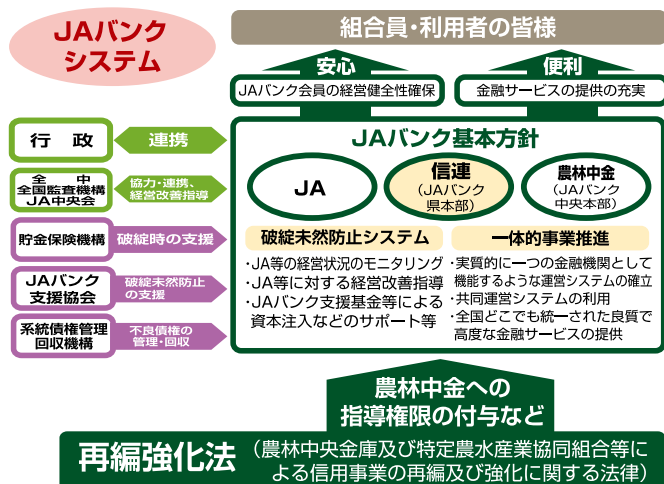


JAバンクシステム

「JAバンクシステム」とは、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JAバンク会員が総力を結集し実質的に「ひとつの金融機関」として機能する仕組みのことをいいます。

このシステムは、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

当会は、県内JAの事業運営のサポート等「JAバンク埼玉県本部」としての役割を担っています。



JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、より安全な金融機関として信頼を得るため独自の「セーフティーネット」を構築しています。

JAバンク全体で経営の健全性を確保する仕組みである「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により、組合員・利用者の皆様に一層の安心をお届けします。

JAバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム

破綻未然防止のための
JAバンク独自の制度

貯金保険制度

(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金者等保護のための
公的な制度

【破綻未然防止システム】

- JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するための独自の制度です。
- JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の定めた経営健全性の基準よりも更に厳しい自主ルール基準(達成すべき自己資本の水準、体制整備等)を設定しています。
- JAバンク全体で個々のJAの経営状況を常時チェックし、適切な経営改善指導等を行います。

【貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)】

- 万一、JA等が貯金などの払い戻しができなくなった場合に貯金者を保護するとともに、資金決済の確保等を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とした制度です。
- この制度は、銀行・信金・信組等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

経営方針

経営理念

ＪＡとともに顧客の期待と信頼に応え、地域経済の発展に寄与する金融機関（ＪＡバンク）を目指す。

経営姿勢

当会は効率的な業務運営のもと、ＪＡと一体となって強固な経営基盤並びにＪＡバンク埼玉を確立する。

当会は、このような経営理念のもと、平成25年度より新たに「第11次中期経営計画」をスタートさせ、掲げた経営目標の必達に向け、役職員一丸となって取り組んでいます。

第11次中期経営計画

（平成25年4月～平成28年3月）

基本目標

会員ＪＡへの安定的収益還元に向けて効率的資金運用に努めるとともに、「**県域信用事業リーダー**」として機能還元を努める。

重点項目

①

財務・収益基盤
確立による
ＪＡへの収益還元

②

「ＪＡバンク埼玉」
の確立に向けた
効果的な機能還元

③

経営体質の強化

経営戦略

信連の経営基盤の強化

- 戦略1 持続的な収益基盤の確立
- 戦略2 リスクマネジメント態勢の強化
- 戦略3 内部管理態勢の確立
- 戦略4 経営体質の強化

一体的
活動

ＪＡバンク埼玉の経営基盤の強化

- 戦略1 利用者基盤の拡充
- 戦略2 事業運営体制の強化
- 戦略3 経営管理態勢の構築
- 戦略4 基盤インフラの整備

対処すべき課題

当会が取り組むべき課題を次のとおりとし、課題達成に向け各種施策を強力に実践してまいります。

信 連

- 収益基盤の維持・強化
- リスク管理態勢強化による健全化
- コンプライアンスの定着化・強化
- 経営体質の強化

ＪＡバンク埼玉

- 利用者基盤の拡充
- 激化する競争環境下での推進力強化
- 経営の健全化
- インフラ整備による業務効率化

業績

平成25年9月末の業績につきましては、経済・金融動向を踏まえ、リスク管理を徹底したなかで経常利益は約51億円、当期剰余金は約36億円となりました。

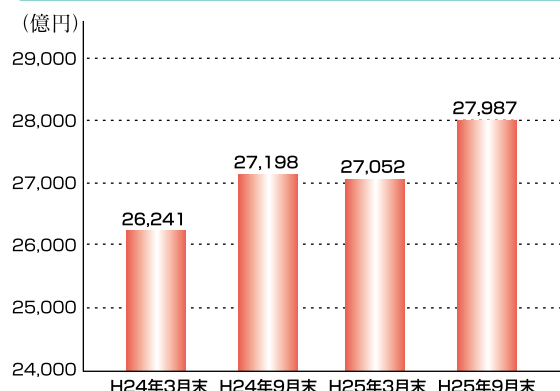
また、自己資本比率は、JAバンクシステムで定めた8%基準を上回る25.17%で推移しています。

主な業績及び経営指標の推移

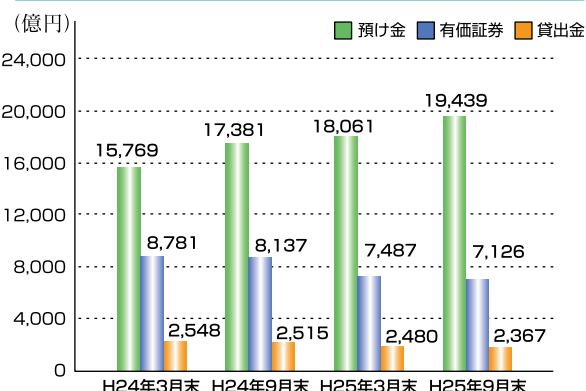
(単位:百万円,%)

	平成24年3月末	平成24年9月末	平成25年3月末	平成25年9月末
貯金	2,624,178	2,719,876	2,705,268	2,798,736
貸出金	254,839	251,590	248,011	236,758
預け金	1,576,921	1,738,127	1,806,188	1,943,926
有価証券	878,106	813,764	748,725	712,610
経常利益	9,386	4,721	7,805	5,111
当期剰余金	6,538	3,360	5,237	3,608
自己資本比率	26.60	25.43	25.63	25.17

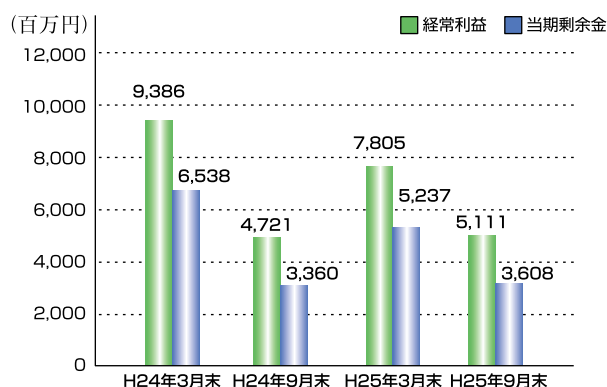
貯金残高推移



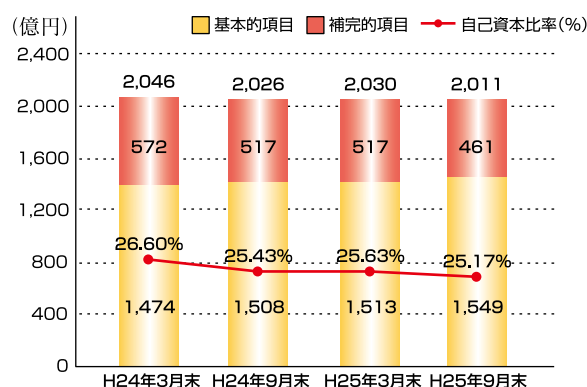
資金運用の状況



損益の状況



自己資本比率



(注1) 平成24年9月末及び平成25年9月末の経常利益、当期剰余金並びに自己資本比率は、各期の仮決算結果に基づき算出したものです。

(注2) 自己資本比率は、金融庁・農林水産省告示第2号農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準に基づき算出しています。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位:百万円)

債権区分	H25年3月末	H25年9月末	増 減
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	734	701	△33
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
リスク管理債権合計	734	701	△33

(注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

(注3) 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

【保全状況】

(単位:百万円、%)

債権区分	H25年9月末 債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	—	—	—	—	—
延滞債権	701	153	502	656	93.48
3カ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計(C)	701	153	502	656	93.48
貸出金残高(D)	236,758				
リスク管理債権比率	0.29				

(注) リスク管理債権比率 = (C) / (D) × 100

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

債権区分	H25年3月末	H25年9月末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30	27	△3
危険債権	732	702	△30
要管理債権	—	—	—
小 計	762	729	△33
正常債権	248,228	236,922	△11,306
開示対象債権合計	248,991	237,651	△11,339

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 要管理債権

3月以上延滞債権で、(注1)及び(注2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

(注4) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注1)から(注3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

【保全状況】

(単位:百万円、%)

債権区分	H25年9月末 債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27	—	27	27	100.00
危険債権	702	154	502	656	93.48
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計 (C)	729	154	529	683	93.72
正常債権	236,922				
開示対象債権合計(D)	237,651				
不良債権比率	0.30				

(注) 不良債権比率 = (C) / (D) × 100

(注) 平成25年9月末の計数は、9月末の仮決算において3月末決算と同一に自己査定要領により実施した自己査定結果、並びに資産の償却・引当要領に基づき計上したものです。

有価証券の時価情報

当会の有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成25年3月末			平成25年9月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	293,904	297,591	3,686	243,464	246,179	2,715
そ の 他	433,045	454,821	21,776	448,000	469,146	21,145
合 計	726,949	752,412	25,462	691,465	715,326	23,860

(注1) 9月末の有価証券の時価は、9月末日における市場価格等に基づく時価により計上しています。

(注2) 満期保有目的の債券並びにその他有価証券の取得価額は、償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しています。

地域貢献活動

事業を通じた地域貢献活動

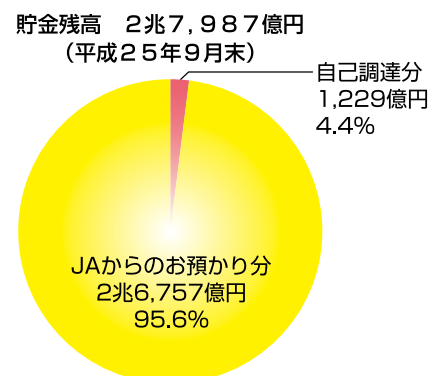
当会がお預かりしている資金の大半は、県内のJAにお預けいただいた組合員・利用者の皆様の大切な貯金を財源としています。そしてこれらの資金は、融資業務を通じて、農業関連法人をはじめとする地域の企業・団体や地方公共団体等にご活用いただいているとともに、農業専門金融機関として、農業担い手の経営をサポートしています。

資金調達の状況

■貯金残高の構成

平成25年9月末の当会の貯金残高は2兆7,987億円となっており、うち2兆6,757億円を県内JAからお預かりしています。

また、JAや農業団体だけではなく、地域金融機関として地方公共団体や地元企業からも広く資金をお預かりしています。



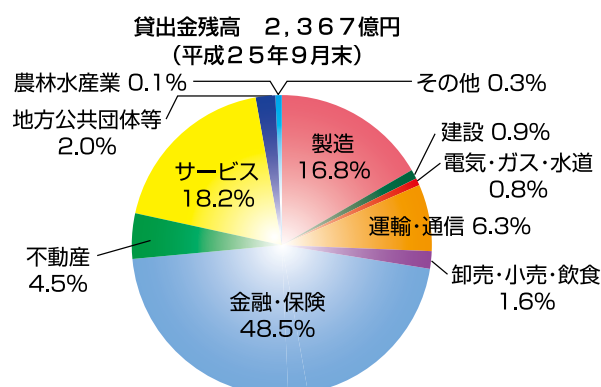
資金供給の状況

■業種別の貸出金残高の構成

地域経済の発展に寄与する金融機関(JAバンク)という経営方針から、農業金融はもとより地域の企業や個人の皆様の幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めてまいります。

また、(株)日本政策金融公庫等の受託金融機関として、農業・住宅などの制度融資の窓口となっています。

さらに、埼玉県債の引受けによる資金は、県の公共事業、社会福祉活動等へ利用されています。



地域密着型金融への取組み

農業者等の経営支援に関する取組方針

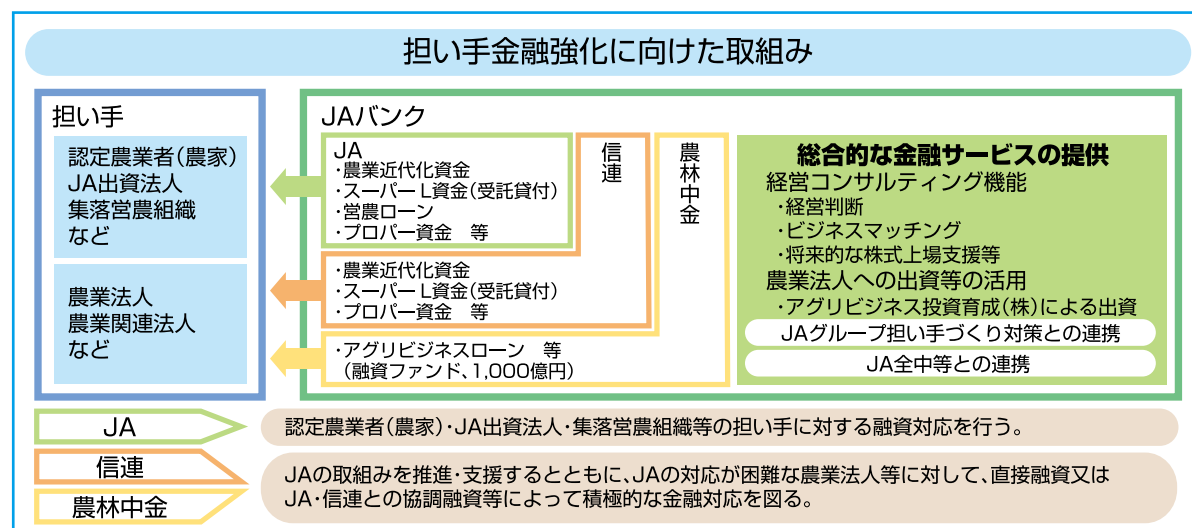
当会は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、お客様の経営支援に取り組んでいます。

農業者等の経営支援に関する体制整備

J Aバンク埼玉では、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

J Aでは本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、県内21 J Aの本店には「担い手金融リーダー」が設置され、支店の活動をサポートしています。

当会では、J Aのサポート指導機能、農業法人等への融資相談機能を担う「県域農業金融センター機能」を構築し、これらの機能の拡充、強化を実施しています。



農業担い手金融への取組み

担い手金融への取組強化を図るため、「担い手応援ローン」、「J A農機ハウスローン」、「アグリスーパー資金」等の担い手向け金融商品等の積極的なPR並びに、農業経営の効率化・高度化に取り組む農業者の支援を目的に「J Aバンクアグリサポート利子助成事業」を実施し借入負担の軽減を行うとともに、「農業融資担当者研修会」を開催し、担い手金融リーダーの対応力の向上及び農業者・農業経営体に対するバックアップ等に努めています。

また、「農機大展示会」(平成25年7月20日～21日)に参画し、「農業資金融資相談窓口」を設置し、融資相談を行うとともに、各種農業資金のPRを行いました。



平成25年7月20日・21日 むさしの村にて

文化的・社会的貢献に関する事項

当会は本来の事業活動に加え、地域金融機関として、自然環境維持・地域文化活動・福祉等、地域に対する貢献活動を実施しています。これからも様々な活動を通じて地域社会の発展と繁栄に貢献してまいります。

森づくり三者間協定を締結

埼玉県と公益社団法人埼玉県農林公社、当会の三者間で「埼玉県森林づくり協定」を締結しました。活動支援金の提供とともに役職員による間伐や枝打ちなどの整備活動を通じ、埼玉の自然維持・発展に向けて取り組んでいます。

平成25年7月4日
埼玉県庁知事室にて
(左から) 当会久保理事長、鯨井会長、上田知事、農林公社前田理事長



埼玉森林サポータークラブへの助成

水資源や豊かな農地を次世代に引き継ぐため、県内で森林保護ボランティア活動を実施しているNPO法人埼玉森林サポータークラブに対し、役職員からの寄付金並びに当会からの助成金を進呈いたしました。



平成25年9月13日
当会鯨井会長より埼玉森林サポータークラブ
梶田会長(左)へ目録を進呈

グラウンド・ゴルフ大会

埼玉県農協年金友の会連絡協議会との共催により、グラウンド・ゴルフ大会を開催し、年金友の会(愛称:ゆうゆう会)の活性化並びに、地域の皆様の健康づくり、仲間づくり等に協力しています。



平成25年5月28日
彩の国くまがやドームにて

花の苗プレゼント

日頃のご愛顧に対する感謝を込めて、ご来店者や地域の皆様に花の苗をプレゼントさせていただきました。
このような活動を通じて、JAバンク埼玉のPRに取り組むとともに、地域の皆様との交流を深めています。



平成25年6月13日 当会本店前にて
(6月13日、6月27日、7月11日に実施)

社会福祉事業団への助成

地域福祉に貢献するため、県内の児童養護施設を運営・管理している社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団に対し、当会並びに役職員から活動助成金を進呈いたしました。



平成25年9月11日
埼玉県社会福祉事業団田島理事長(左)より
感謝状を受贈

エコキャップ運動への取組み

ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に参加いたしました。

本年度は21,328個(ワクチン:24.8人分)のキャップを回収し、エコキャップ推進協会に届けました。

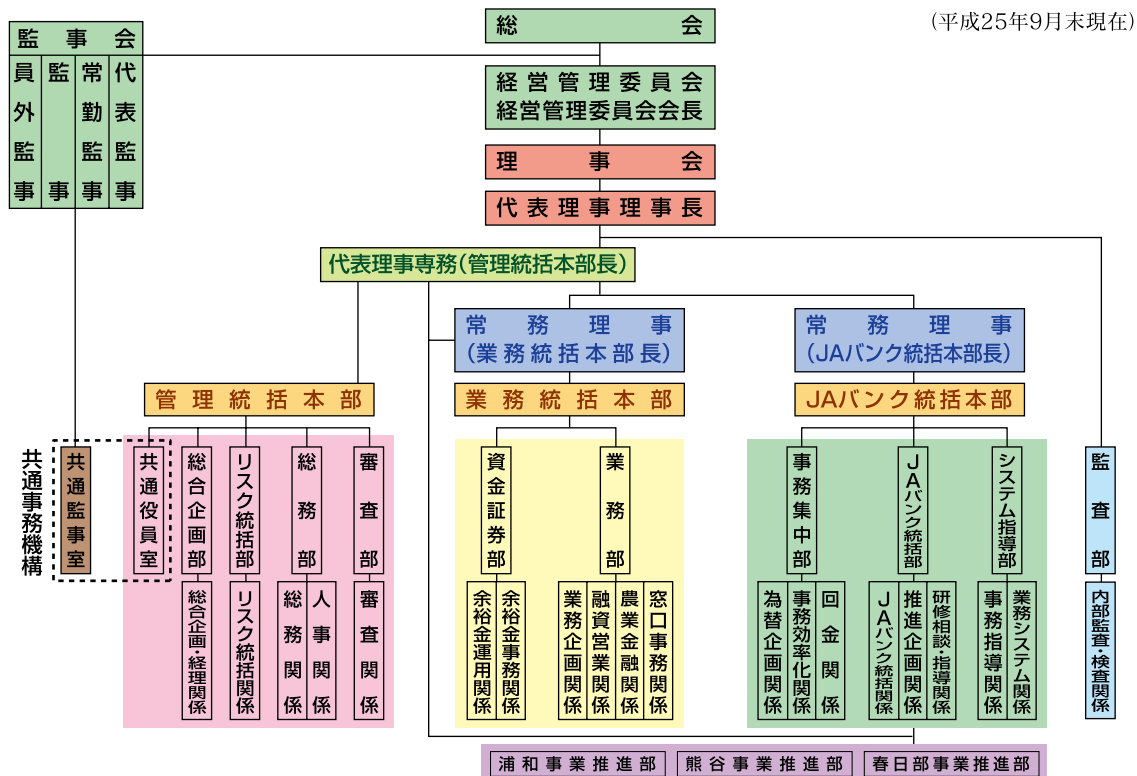


JAバンク食農教育応援事業

次代を担う子どもたちが、食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、教材本を県内小学校に贈呈いたしました。



機構



店舗等一覧

営業店舗

(平成25年9月末現在)

名称	所在地	代表電話番号	FAX番号
本店	〒330-9001 さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号	048(829)3504	048(829)3588

推進拠点

(平成25年9月末現在)

名称	所在地	代表電話番号	FAX番号
浦和事業推進部	〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2丁目16番6号	048(829)3010	048(829)3013
熊谷事業推進部	〒360-0031 熊谷市末広1丁目62番地	048(524)9711	048(525)4543
春日部事業推進部	〒344-0067 春日部市中央1丁目52番地8	048(737)6111	048(736)4434

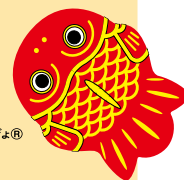
情報提供活動

ホームページのご案内

ホームページには、当会の概要や経営・財務情報ははじめ、各種金融商品の最新情報、JAバンク埼玉の各種お知らせなどを掲載しています。
皆様からの積極的なアクセスをお待ちしています。

<http://www.jabank-saitama.or.jp>

ちょきんぎょ®





明日につなぐ
優しい未来へ。



埼玉県のマスコット“コバトン”



 **JAバンク埼玉県信連**

埼玉県信用農業協同組合連合会

〒330-9001さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号

TEL 048-829-3504 FAX 048-829-3588